

南海トラフ地震に関する臨時情報 及び 地震発生時の対応

令和5年度 富士市立吉原第二中学校

1 南海トラフ地震に関する臨時情報発令

- ① 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合の情報 → 通常授業
- ② 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合の情報
→ 登校前…休校となるので登校しない 在校中…保護者に引き渡し
登下校中…学校か自宅の近い方へ
- ③ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなつたと評価された場合の情報 → 通常授業

2 震度5弱以上の地震が発生

(富士市では、震度5弱以上の地震が発生した場合、しばらくの間、上下水道が使えなくなります。各家庭で必ず水、食料、携帯トイレ等を備蓄しておいてください。)

- ① 登校前 → 休校となるので登校しない
・安全を確保し、家族で決めた行動をとる。
- ② 登下校中 → 摆れが収まつたら学校か自宅のどちらか近い方（安全な方）に避難
・自宅に戻った場合 … 安全を確保し、家族で決めた行動をとる。学校は休校
・登校した場合 … 保護者に引き渡し
- ③ 在校中 → 保護者に引き渡し

3 震度4以下の地震の場合

- ① 登校前 → 摆れが収まるまで自宅待機。安全が確認できたら登校する。
(安全が確認できない、登校ができないときには、必ず学校に連絡をする。)
- ② 登下校中 → 摆れが収まつたら、自宅か学校、どちらか近い方（安全な方）に避難
<登校中> <下校中>
・自宅に戻った場合 … 安全が確認できたら登校
・登校した場合 … 安全を確認したのち活動を開始
・自宅に戻った場合 … 家族で決めた行動をとる
・登校した場合 … 安全を確認しながら通常の下校
- ③ 在校中 → 安全を確認したのち、活動を再開。通常の下校
・停電等により、交通事情に心配が生じた場合…集団下校
・津波警報が出ている場合…状況に応じて保護者に引き渡し

- ※ 状況によってはマチコミメール、ライデンスクールや電話が使えなくなることも考えられます。このマニュアルに従って行動してください。通信手段が使えないときは、臨時休校となります。
- ※ 保護者に引き渡す場合は、引き取りに来るまで生徒は学校に留め置きます。
- ※ 自宅以外の場所に避難している場合は、可能な限り避難先を学校にお知らせください。